令和８年２月定例会建設経済常任委員会（２月19日）

開会（１０：５５）

〇増井好典委員長　予算決算審査特別委員会に引き続き、御苦労さまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

それでは、これより議案の審査を行います。当委員会に付託されました案件は全部で３件であります。

審査順序は、お手元に配付の審査順表のとおり、建設部、上下水道部の順番として進めたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〇増井好典委員長　異議なしと認めます。よって、お手元の審査順表のとおり審査することにいたします。

それでは、建設部所管の議案から順次審査に入ります。

議第18号「令和７年度焼津市港湾事業特別会計補正予算（第５号）案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

〇吉田昇一副委員長　68ページの港湾建設費のところで港湾施設改良事業費、これはしゅんせつ等の入札の不調ということだったんですけど、この不調のことをもう少し詳しくお願いします。

〇池谷嘉一大井川港管理事務所長　港湾施設改良事業費の中で今回補正させていただくのが航路しゅんせつ工事と南港口護岸の補修工事の２件となります。この２件については、１つの工事として８月21日に制限付き一般競争入札で執行しておりましたけど、応札者がなかったということで不調となっております。

これについては、後日、入札の参加申請者とヒアリングをさせていただきました。そういった中で、大井川港のしゅんせつについては、海底の土が非常に硬く締まっているというところと、南防波堤の外側については、潮の流れが非常に早いものですから、しっかり船を固定して作業する必要があるということで、非常に条件的にも厳しい現場であることが認識されております。積算基準で船のしゅんせつの規格もありますけど、一定量のしゅんせつ量がないと人件費とか燃料費の高騰がありますので、そういった中で採算が取れないとの話がありました。

また、南港口護岸の補修についてですけど、こちらについてもヒアリングをしたところ、既設の岸壁にある鋼矢板の腐食穴の状況から判断しまして、補強をしないと安全が確保できないという話がありまして、今回、今年度中の応札が困難だということを判断しまして減額補正とさせていただいております。

〇吉田昇一副委員長　そうすると、今後は価格を上げて交渉してということでよろしいですか。

〇池谷嘉一大井川港管理事務所長　今後の予定については、しゅんせつについては、今年度の予算を来年に先送りするような形で考えております。そういった中で、しゅんせつ量を一定規模、確保できるような形で次年度の施工という形で、隔年の施工ができるような形で予算をお願いしていくような形で考えております。

もう一つ、南港口護岸の補修については、護岸の安全性を十分確保できるような形の施工方法を再検討する形で、国の国庫補助事業であります港湾事業メンテナンス事業というものがありますので、そちらでできるような形で、今、国とも話をさせていただいております。

〇吉田昇一副委員長　了解しました。

〇四之宮慎一委員　護岸の工事の件なんですけど、昨年度も不調になっている工事と同じでよろしいでしょうか。

〇池谷嘉一大井川港管理事務所長　おっしゃるとおり、昨年も不調に伴って減額補正をさせていただいたものでございます。

〇四之宮慎一委員　もともと、最初にこの工事をしようと思ったときの工事の完了を予定していた期限と、これからどれぐらいの見込みになるのかということと、不調になっていることに対しての影響というのをどう考えているか、教えてください。

〇池谷嘉一大井川港管理事務所長　当初の予定は、昨年度補修という形で、前面に石を置いて流れ出るものをなくすという作業をするつもりで昨年考えておりました。当然、今年度同じ形のもので、今年度完成するという見込みで考えていたんですけど、難しいところもありましたので、国の事業を活用してというと、令和９年度に実施設計という形で国への要望をさせていただき、令和10年度の工事ということで考えております。

あと、現状、岸壁の背後地に陥没も若干ありますので、そういったところは立入りができないような形で柵をしてありますし、職員によるパトロールも毎月実施しております。そういった中で経過観察をさせていただいておる状態でございます。

〇深田ゆり子委員　港湾施設は不調で、今後また再不調にならないように準備をしていくということなんですけれども、一方では、海岸保全施設の整備については国の補助金が入って、さらに１億9,600万円ですか、整備を進めるということなんですが、この内容をお聞きしたいと思います。

〇池谷嘉一大井川港管理事務所長　海岸保全施設整備事業の増額についての発注の内容になりますけど、１億9,600万円のうち7,000万円が委託料として陸閘３基の詳細設計を行います。残りの１億2,600万円については、工事費として陸閘１基を含めて、胸壁の整備を継続して行うものでございます。

〇深田ゆり子委員　場所はどこですか。

〇池谷嘉一大井川港管理事務所長　実施設計については、漁港部のところに造船所があります。そこの入り口と漁港部の入り口で２か所、あと、漁港の入り口で１か所という３か所の陸閘の実施設計となります。

工事については、管理事務所の西側のところまで進んでおりますけど、その続き、陸閘については、みなと家の前に１か所陸閘をつける計画となっていますので、そちらを１基という形で考えております。

〇深田ゆり子委員　了解です。

〇増井好典委員長　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

〇増井好典委員長　質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○増井好典委員長　討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第18号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛　成　者　挙　手）

○増井好典委員長　挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建設部所管の議案の審査は終了しました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩します。

休憩（１１：０４～１１：０６）

○増井好典委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、上下水道部所管の議案審査に入ります。

議第19号「令和７年度焼津市水道事業会計補正予算（第３号）案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○鈴木浩己委員　補正で今回、建設改良費がかなり増額となっています。配水管布設工事、あと、導水管布設工事、それから水源施設工事ということなんですけれども、具体的にどういう箇所なのかお伺いします。

○鳥居　勉水道工務課長　具体的な工事内容でございますが、まず、配水管布設工事につきましては１件ございまして、内容としましては、重要給水施設へ向かう管路でございまして、延長が121メートル、口径が250ミリの管を予定しております。

続きまして、導水管の布設工事につきましては１件ございます。こちらにつきましては、祢宜島系の水源から配水場へ向かう管路、延長につきましては約423メートルを予定しておりまして、口径につきましては300ミリから350ミリを予定しております。

最後に、水源施設工事につきましては、水源の更新となりまして、中新田の水源を１井更新するといった内容でございます。

○鈴木浩己委員　重要給水施設への工事ということなんですけれども、具体的には、どちらの施設への工事ですか。

○鳥居　勉水道工務課長　今回の工事につきましては、今現在も進めておりますが、市役所へ向かう重要給水施設管路の工事を実施しております。

○鈴木浩己委員　それから、水源なんですけれども、中新田の１井を更新されるということなんですけれども、これは、全然違う場所へのボーリングをしてのものなのか、それとも今ある既存の井戸を更新されるのでしょうか。

○鳥居　勉水道工務課長　今ある水源を１回廃止しまして、同じ場所に新しい井戸を更新するといった内容でございます。

○鈴木浩己委員　了解です。

○石田江利子委員　今の工事は全部で３件あるわけですけれども、工期的なことなんです

けれども、完成は大丈夫なんでしょうか。

○鳥居　勉水道工務課長　こちらにつきましては、承認を得まして契約等を進める中で、もう既に準備等も踏まえておりますので、来年度、８年度中の完成ということで問題ないと考えております。

○石田江利子委員　了解しました。

○吉田昇一副委員長　中新田の１井更新で、廃止してということなんですけど、これは、今ある井戸を止めちゃって、そこの横に新たに掘るという意味ですか。

○鳥居　勉水道工務課長　そのような形で廃止して、その横に掘るということで考えています。

○吉田昇一副委員長　そうすると、止めてから掘る間、水の量が減るんですが、その辺はどのようになっていますか。

○鳥居　勉水道工務課長　そちらにつきましても、止めた場合に補えるかというところも、他の水源、中新田系に水源がございますので、そちらと、あと、全体を見据えました形で祢宜島系等がありますので、そちらの両方で水量の調整をして、止めて更新をするという計画でございます。

○吉田昇一副委員長　分かりました。

○深田ゆり子委員　今の水源施設に関係するところでは、今回、中新田の配水場ということなんですけれども、これから毎年、水源施設を更新とか、また、廃止して整備するというのは今後も続くんですか。

○鳥居　勉水道工務課長　現在の計画でございますと、令和11年までに、あと２井追加しまして３井。今回のものと、あと残り２井を予定しております。

○深田ゆり子委員　全部で３井。

　その２井というのは、どこか教えてもらえますか。

○鳥居　勉水道工務課長　大井川地区の上泉配水場系統の２井を予定しております。

○深田ゆり子委員　上泉関係に２井あるということですね。

　今回、国の安全防災社会資本整備交付金及び水道施設整備費補助金が9,355万円入ったということなんですが、それに合わせて工事の内容を補正で決めたということなんでしょうか。どっちが先になるのか。

○鳥居　勉水道工務課長　今回の補正につきましては、令和８年度の当初に予定をしておりました工事につきまして、全て前倒しいたしまして、今回の補助金へ振り替える形になります。

○深田ゆり子委員　計画があって、前倒しで、国庫補助金がこの金額ぐらいちゃんと入るかどうかというのは、当初のときには分からなかったということですか。今の時点で、国庫補助金として補助金を補正で入れたのは、当初予算のときには確定していなかったということですか。

○渋谷明秀水道総務課長　国庫補助金につきましては、もともと、令和８年度の当初予算でもこの金額を見込んでおりまして、これが、国の補正に伴いまして、令和７年度で内示をいただけるということであったものですから、このような形で補正予算を組ませてもらっております。

○深田ゆり子委員　内示はもらっていたけれども、具体的な金額というのは、今回の補正

で確定したということですか。

○**渋谷明秀水道総務課長**　最終的に国庫補助金額が確定したのは、今回の国の補正によって確定したということで間違いないです。

○**深田ゆり子委員**　その金額が9,355万円で、それに合わせて企業債を組んで、工事の内容を確定したということでよろしいですか。

○**渋谷明秀水道総務課長**　もともと工事予定の全体の事業費がありますので、そこに今回の予定した国庫補助金を充てて、残りを企業債として借り入れて事業費に充てるわけなんですけれども、その辺りもともと見込んでおりましたので、単純に令和８年度予定していたものを前倒したということになっております。

○**増井好典委員長**　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**増井好典委員長**　ないようですので、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**増井好典委員長**　討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第19号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛　成　者　挙　手）

○**増井好典委員長**　挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第20号「令和７年度焼津市公共下水道事業会計補正予算（第１号）案」を議題といたします。

当局に対し、質疑のある委員は御発言願います。

○**鈴木浩己委員**　建設改良費のことで伺いたいと思いますけれども、新屋下水ポンプ場耐震補強実施設計業務の委託料で増額補正がされておりますけれども、これは、実施設計をやっていただいて、令和８年中の完了見込みということでよろしいですか。

○**村松　久下水道課長**　新屋下水ポンプ場につきましては、県での耐震診断も実施済みでございまして、それに基づきまして今回、耐震補強整備を予定しております。令和８年度に設計が完了という予定でございます。

○**鈴木浩己委員**　大きい災害のときに、下水管もそうなんですけれども、施設の耐震補強というものが相当全国的にも更新費に、結構財政的に圧迫をしているような、そういう報道もあるんですけれども、焼津市の公共下水道のインフラの中で、特に施設系の耐震補強の予定というのは、今後どういうところが当てはまってくるか、それから、年度ごとの計画性を持ってやってくださっていると思いますけれども、その計画についても、分かる範囲で結構ですのでお教えいただきたいと思います。

○**村松　久下水道課長**　施設の更新の予定でございますけれども、現在、上下水道一帯としての耐震化を予定しております。急所施設ということで、処理場につきましては、用水施設と水処理施設、消毒施設、そういったものがございます。消毒施設につきましては、耐震化が一応完了しておりまして、水処理施設につきましては、配水池４系列あるのうちの２系列が今、耐震済みでございます。用水施設につきましては、沈砂池ポンプ

棟というものがございまして、そちらがまだ耐震化ができておりませんので、令和12年度を目途に耐震化の予定でございます。

○鈴木浩己委員　水処理施設の４系列のうち、２系列は耐震補強ができていると。あと２つの系統というのは、予定ってありますか。

○村松　久下水道課長　２系列ありまして、３系列目の水処理が令和14年度の耐震化の見込みでございます。４系列目が令和23年度を予定しておりまして、今、処理能力としては、１日１万立米程度の水が入ってくるんですけれども、１つの系列で5,000立米ぐらい処理できるものですから、おおむね３系列ができれば処理が可能ということで、そちらも急いでいきたいと考えております。

○鈴木浩己委員　了解です。

○吉田昇一副委員長　86ページの補正予算内訳書の支出のところで、管路建設改良費の額が、委託料、補償費、工事請負費の合計と違うのと、その額が79ページの補正後の額と違う。

それから、処理場等建設改良費も、その下の委託料と違っていて、ほかに項目がないので、これがまた、79ページの補正後の額と違うんですが、これはどう見たらよろしいですか。

○村松　久下水道課長　79ページの345,581円は人件費を除いた額でございます。

○吉田昇一副委員長　人件費が変わらないから、補正していないから、ということですか。

○村松　久下水道課長　補正した項目のみを記載しているため、内訳を足し合わせた額と「計」でお示しする額は一致しない形となります。79ページの補正前の額は当初予算から、給料、手当、法定福利費などの人件費を除いた額を記載しておりますが、86ページの既決予定額は当初予算の金額そのまま、人件費を入れた額を記載しております。当初予算既決額に今回の補正額を足し合わせると、補正予算書でお示しする合計額となります。

○深田ゆり子委員　86ページの工事請負費の管路改築工事というのは、どこを何メートル改築するのか。

○村松　久下水道課長　管路改築工事の場所ということでございますけれども、焼津高校の南側のところで、アンビアの駐車場の横の路線でございます。そこに口径１メートルの比較的大きい下水管が入っておりまして、そこの内面更生と耐震対策としてのマンホールの補強、あと液状化対策、そういったものを今予定しておりまして、延長としては104メートルを予定しております。

○増井好典委員長　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○増井好典委員長　なければ、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○増井好典委員長　討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第20号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛　成　者　挙　手）

○増井好典委員長　挙手総員であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で上下水道部所管の議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了しましたので、建設経済常任委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（１１：３８）